

# 商工連ながの

2011.11  
VOL.347

商工連臨時総会を開催  
長野県商工会観光パワーアップ事業  
を展開  
信州観光地絆宣言（写真）  
商工会産業支援プロジェクトの推進  
経営ワンポイントアドバイス  
事業承継

法律ワンポイントアドバイス  
コンプライアンスについて

この人に注目—Vol.89

メモリアルホールみつわ 篠原 憲文 氏

商工会はいまー Vol.84 松川村商工会

伝言板／信州お出かけ食べルート

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス  
<http://www.nagano-sci.or.jp/shokoren@nagano-sci.or.jp>



## 信州観光地絆宣言

県下の商工会長が腕を組み、矢崎会長が信州観光地絆宣言をいたしました。（平成23年10月24日）



# 商工連臨時総会を開催

## 新会長に筆頭副会長矢崎昭和氏を選任

商工連は、臨時総会を平成二十三年十月二十三日、野沢温泉村農協会館で開催いたしました。

今回の臨時総会は、佐藤会長が任期途中ではありますが、一身上の都合により、去る九月二十七日に辞任の表明があり、このことに伴う新会長の補充選任が議題でした。

細野専務理事より、佐藤会長が辞任表明に至るまでの経過、副会長会、理事会における今後の運営についての協議結果、また、佐藤会長の要望として、商工会に

おける改革がまだ完全達成していない状況であり、会長代行ではなく新会長を中心に継続して改革を推進して欲しい旨の説明を行いました。

この結果、出席会長全員の賛成により、新会長には筆頭副会長である矢崎昭和氏が選任されました。

また矢崎新会長より、東日本大震災、県北部地震、急激な円高等により、商工会員を取巻く厳しい経営環境を踏まえ、地域商工業の発展と地域活性化のため鋭意努力するとの決意の挨拶がありました。

## 矢崎新会長挨拶

会長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る平成二十三年十月二十三日開催の臨時総会におきまして、私を商工連会長



にご選任いただきありがとうございます。微力ですが、地域商

工業の発展と地域活性化のため、鋭意努力する所存ですので、今後とも商工会長をはじめとする関係各位のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、最近の小規模事業者等を取巻く経営環境は、ご承知のとおり東日本大震災、県北部地震及び円高による大手企業等の生産拠点の海外進出、消費の低迷等により大変厳しい状況下にあります。

商工連といたしましては、職員の資質向上を図るとともに、商工会の皆様との協働体制を一層強化し、業種別における経営支援策の展開、地域活性化策の推進により、地域商工業の振興に寄与する所



存ですので、引き続き各事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



矢崎会長が阿部知事に就任の挨拶

## 商工会長研修会

平成二十三年十月二十三日野沢温泉村商工会長会議で開催いたしました。

今回の野沢温泉村での開催に至った経緯は、去る五月に開催した通常総会にて、県北部地震での災害地での復興状況を踏まえ、会長会議に併せ観光復興に関するセレモニーを野沢温泉村、栄村にて開催したい旨の緊急提案の結果、出席会長の全員の賛同により、当地での開催となりました。

会議では、全国連石澤会長から「中央情勢について」、石原県産業政策課長からは「県における商工業振興施策」、長谷川県観光企画課長からは「県における観光振興施策」、高橋関東経済産業局経営支援課長からは「国における小規模事業者への経営支援施策」について説明がありました。

なお、会議の席上において長年地域商工業の振興に貢献された方々へ関東経済産業局長表彰及び長野県商工会連合会長表彰の伝達が行われました。



# 長野県商工会観光パワーアップ事業を展開

東日本大震災及び県北部地震の影響による風評被害等により、県内の観光関連事業者は厳しい経営状況に陥りました。これを踏まえ、商工連は、商工会との協働体制を図り、本格的なスキーシーズン到来前に長野県の観光地が安全・安心である旨を県内外及び海外への情報発信等により、全県的な観光振興に寄与するため、長野県商工会観光パワーアップ事業を展開していきます。

主な事業内容は次のとおりです。

- ・信州観光地絆宣言セレモニーの開催  
(県内観光地が絆を深め、全県的な観光振興を目指すためのセレモニーです)
- ・TBSのBS放送を利用した県内観光地を紹介する番組の制作  
(県青連、県女性連が作成したお出かけ食べルート19コースをシリーズ化し、県内の観光地の魅力を全国に紹介します)
- ・全国版ラジオ局を活用した県内観光地の紹介  
(文化放送「くにまるジャパン」のなかでビジネス最先端マガジンコーナーにて放送します)
- ・インバウンド対策事業  
(県国際観光推進室のプログラマーを活用し、外国人向けに長野県の観光情報を発信します)
- ・長野県商工会観光パワーアップ事業のPR  
(大規模イベントにおいて、DVDによる県内観光地の紹介とお出かけ食べルートを配布し県内観光地をPRします)
- ・県内観光地のネットワークの形成  
この事業を契機として、次年度以降県内観光地の振興のため関係商工会によるネットワーク化を図っていきます。



## 信州観光地絆宣言

去る3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、そして多くの尊い人命が失われた。

翌3月12日の県北部地震では、栄村を中心に甚大な被害をもたらした。

県内各地の観光地も、これらの地震の風評被害等により観光客が激減するなど、観光関連事業者は厳しい状況に陥った。

私たちは、これらの大震災という悲劇から多くの教訓を得ることができた。

その中で大変厳しい困難の渦中から立ち直り、明日に向かってしっかりと歩んでいくには、人と人とが互いに支えあい、そして地域と地域がお互いに支えあうという絆が一番大切だということを学んだ。

この厳しい状況を克服するため、観光地どうしが心をつなげて長野県全体の観光地活性化という目標に向かい、お互いに力をあわせる協働体制をより一層強固にする必要がある。

観光地のネットワークの形成による県内観光振興を目指し、お互いの絆を確認しあい、そして深めあいながら「長野県商工会観光パワーアップ事業」を展開し、県内観光地活性化支援策を力強く推進するため、長野県商工会連合会及び県下70商工会は、ここに信州観光地「絆」を宣言する。

平成23年10月24日  
長野県商工会連合会  
長野県下70商工会

### 信州観光地絆宣言セレモニーの開催

商工連は、平成二十三年十月二十三日、二十四日にかけて、商工会関係者及び、全国連石澤会長、阿部県知事をはじめとする多数のご来賓、マスコミ関係者二百名余の出席のもと、信州観光地絆宣言レセプション、セレモニーを野沢温泉アリーナにて開催いたしました。

セレモニーでは絆の言葉のとおり、県下の商工会長が腕を組み、そして矢崎会長が信州観光地「絆」を宣言し、盛会裡に終了いたしました。

信州観光地絆宣言文は次のとおりです。





# 信州観光地絆宣言

（困難な時こそ、人と人々が  
支えあい、地域と地域とが  
支えあう絆が大切）

## I 長野県北部地震の被災現場（栄村）

人々の祈り



商品が散乱した店内



商店の被害店内



商店前道路境界の段差



土砂崩れ現場



## II 信州観光地絆宣言レセプション

野沢温泉村「アリーナコンベンションホール」



富井野沢温泉村長あいさつ



島田栄村長あいさつ



野池長野県観光部長あいさつ



加藤長野県商工会議所連合会長あいさつ



レセプション風景



栄ふるさと太鼓





Satiaコンサート



レセプション抽選会



県国際観光推進室のブローガーへのインタビュー

### Ⅲ 信州観光地絆宣言セレモニー 野沢温泉村「アリーナコンベンションホール」



矢崎会長 開会のことば



阿部長野県知事あいさつ



県警音楽隊



野沢温泉 道祖神太鼓



セレモニー会場



木曾ナンチャラホイ

### Ⅳ 信州観光パワーアップ事業 PR



“食と味覚”フェア2011  
池袋サンシャイン10/15・16



ふるさとフェア2011  
“横浜赤レンガ”11/5・6





# 商工会産業振興支援

## プロジェクトの推進

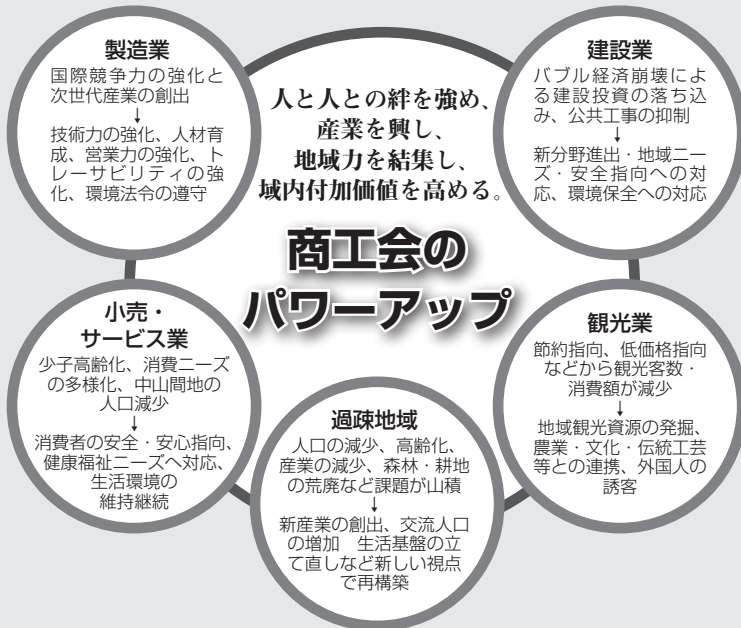
### ～小規模事業者への経営支援の推進（産業振興指針に沿って）～

経済環境が激変する中で、商工会地域の小規模事業者が抱える経営課題は山積しており、今後、地域特性を活かした産業モデルの構築が求められています。商工連では昨年度、経営指導員による業種別支援のあり方について検討し、その対応について「産業振興指針」としてまとめました。本年度からこの指針に基づき、商工会と商工連が一体となって産業

振興支援プロジェクトを企画し、推進組織として産業振興支援プロジェクト推進委員会とワーキンググループを県下4地区（東信・南信・中信・北信）に設け、3年間を目処に推進してまいります。

このプロジェクトは、各商工会地域の業種や地域課題等の解決を目的とした産業振興テーマを設定し、その実現を図っていくものです。商工連では産業振興支援アドバイザーやコーディネーターを設置するとともに国・県・市町村・大学等との連携をとり、事業の推進をサポートしてまいります。

### 産業振興指針の概略



すでにほとんどの商工会で振興テーマを設定しており、アクションプラン実施計画表の作成やテーマに沿った事業を進めているところもあります。今後商工連ではテーマ別研究会の開催や支援機関・大学等との情報交換、交流会の開催などにより、支援体制の強化を図っていくとともに、成果発表や優秀モデル事業の表彰などを行い、地域小規模事業者の皆様の経営革新等にも貢献してまいります。

## 商工会産業振興支援プロジェクト

～小規模事業者への経営支援の推進（産業振興指針に沿って）～

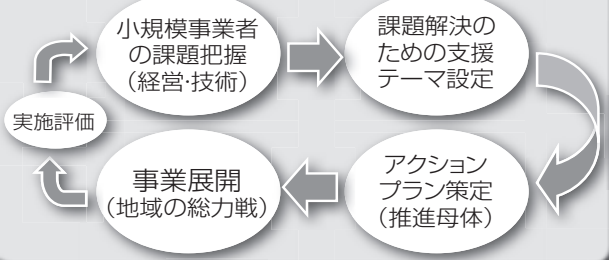
パワーアップ  
商工会!

地域の  
企業・人

支援

商工会

～新たな視点（人間力・企業力・地域力）に立った産業振興～



連携  
協業  
コーディネート

行政・大学・専門機関等

市町村

地域産業の育成・支援

県

- ①産業関連施策（商工労働、観光、農政林務、健康福祉など）の活用
- ②産業支援機関（工業技術総合センター、農業試験場、林業総合センターなど）の活用

国

経産省、中小企業基盤整備機構、産業技術総合研究所等の施策、シーズ活用

大学

大学・高専等のシーズ活用と協業

連携 情報交換

商工連

支援組織・支援内容

地域産業振興委員会  
【商工連常設委員会】

- 産業振興方針、行動指針等の審議
- 産業振興支援事業の調査研究

プロジェクト推進委員会

- 産業振興支援プロジェクトの策定・事業推進
- アクションプラン策定助言・支援
- 産学官連携の推進
- 成果発表、事業評価
- 国・県等の施策活用研究
- 産業振興事例の収集、情報提供
- 支援アドバイザー設置（2名）
- ワーキンググループへのアドバイス

ワーキンググループ  
（東信・南信・中信・北信・広域）

- 商工会別テーマ策定支援
- 商工会別アクションプラン策定支援
- テーマ別研究会等の開催
- 商工会別事業実施支援
- モデルテーマ選定（2テーマ）
- モデルテーマ推進への積極的支援
- 専門家・コーディネーターの設置（4名）



## 事業承継



株式会社ライフプロデュース

代表取締役

振田 仁氏

私がこの仕事で独立をして、間もなく10年を迎えますが、近年ご依頼の多い仕事に「事業承継セミナー」の講師というものが 있습니다。

実はこの内容のセミナーには、過去に苦い経験を持っています。起業して3年目頃のことです。右も左もわからず、とにかくどんな仕事でもご依頼を頂ければなんでも引き受けようと思っていた頃の事、ある業界団体よりこのテーマの講師依頼をいただきました。もちろん「事業承継」の仕事は初めてでした。書店に行つてその手の書籍を買いあさり、インターネットを駆使して情報を収集し、なんとか講演会に挑むことができたのですが、残念ながら結果は散々。始まつて早々に席を立つ方や居眠りを始める人が大半を占め、とても受講者の皆様にご満足いただけれるものではありませんでした。

では、内容が世の中で行われている「事業承継」のセミナーと極端に違っていたのか?という決してそうではありません。次のような実に一般的な内容でした。

①後継者の選び方 ②後継者の教育方法 ③事業承継スケジュール ④気を付けたい株式の評価と税金対策 ⑤争続問題にならないために ⑥生命保険の活用法

では、なぜ受講者の満足を得られなかったのでしょうか?

皆さんは「事業承継」と聞いて何を思い浮かべ、セミナーには何を期待されますか?相続税のご心配でしょうか?あるいは借金返済に関する不安でしょうか?中には「後継者も居ないのに何が相続だ!」と憤慨される方もいらっしゃるのではないのでしょうか?

実は経営者の方一人ひとりにそれぞれの「事業承継」があつたのです。その中で、私の考えたセミナーは「事業が順調で、資産も十分にあり、あとは後継者を育成できれば、いつでも事業承継ができます」という事業向けの内容だつたのです。

### 【承継したい事業とは何か?】

創業者の皆さんが残したい事業とは何でしょうか?経営して培つた金融資産や不動産でしょうか?集金システムでしょうか?あるいは地域の名声でしょうか?恐らくどれもシツクリ来ない答えではないでしょうか?

実は、事業承継を考えるうえで、一番大切なことは「何を承継するのか?」または「何を承継すべきか?」ということです。ところが、多くの「事業承継セミナー」にはこの問いが抜けてしまつてゐるのです。

### 【継承すべきは経営哲学】

つい先日、80歳を超える経営者の訓示を拝聴する

機会に恵まれました。「50年間、お客様の前で後ろめたいことは何一つせず、正々堂々とお客様のことだけを思い商売してきた。これからこの哲学を貫いていきたい」。私は気の引き締まる思いでこの言葉を胸に刻みました。

創業者の皆様は、これまでのご商売の中で培つたそれぞれの「お客様に対する思い」「心掛けてきた姿勢」「心づかい」などは是非、後継者に承継したいものだと思います。これがいわゆる「経営哲学」にあたるものです。

ところが、この大切な思いが後継者にはなかなか伝えられません。そこで、それを文字として表現し、不変の法則とするもの、それが「経営理念」といわれるものです。

私はこの「経営理念」こそ、経営にとって最も重要であると思っています。ところが、残念ながら中小企業で「経営理念」を掲げて常に経営の礎としているところは2割に満たないのではないのでしょうか?

### 【経営理念の掲げ方】

残念ながらこの紙面では、この「経営理念」について具体的な内容を綴ることができません。本年3月11日に発生した東日本大震災を機に電子書籍「再起の哲学」を公開しております。是非そちらをご覧ください。

(この本はパソコン、スマートフォンから購入が可能です。代金380円的全額が震災義援金となります。)

フー、グーグルで「再起の哲学」でご検索いただくか、QRコードをお使いください。





## コンプライアンス について



弁護士 宮澤 建治氏

近年、企業に対し、コンプライアンスを認識し、企業経営者は勿論、企業に就業する従業員に対してはコンプライアンスに違反するということが監督官庁、事業団体、更にはマスコミなどから声高々に言われるようになっていきます。

営利企業にとっては、企業利益を上げることが第一の目標ですが、社会構造が複雑化する中で企業の社会に与える影響が大きくなり、市民が多様な価値観を持ち、事故などの問題が発生した場合の責任追及の場面が増加する中で、企業が違法行為をせずに利益を上げていればそれで充分とはいえない時代になっており、企業の経営目的は、定款等に掲げた目的を果たすことにとどまらず、社会の要請に応えることあるいは社会的責任を果たすことである

との認識を持たなければならないということではないかと思えます。

このような企業の社会的責任（CSR）という考え方は、企業が社会に対して果たすべき責任を客観的に把握した概念であり、コンプライアンスは、企業の社会的責任を企業経営者やこれを支える従業員に求められる資質として主観的に把握した概念と違って差し支えないのではないかと私は考えています。

コンプライアンスの定義として一般的に言われるのは、「法令等を遵守して業務を行うこと」であり、法令とは、法律、政・省令、条例などのほか、業界団体等の自主ルール、社内規程などが含まれますが、これらの法令は形のある実体法といふべきものであって、法令を守ることは当然のことであり、わざわざコンプライアンスを強調するまでもないはずで

す。

私は、近年声高に強調されているコンプライアンスとは、単なる法令等の遵守ではなく、前述の企業の社会的責任を主観的に把握した概念をいうのであり、企業の経営者は、自己の営む企業の社会的責任を認識し、社会的責任を果たしていく積極性を持ち、この企業経営者の認識と意欲に従業員の意識に浸透させ、企業内に組織体制を確立していくことが求められているのではないかと考えています。

企業の社会的責任といっても、企業ごとにその責

任の内容や責任の程度には違いがある筈であり、全・安心を責任の中心に置く企業、環境問題を重視する企業、情報の保護を使命とする企業など多様ですが、自己企業の社会的責任を正しく認識し、これをコンプライアンスの根本理念として確立できる企業が、厳しい競争に生き残っていけることになるのではないかと考えています。

コンプライアンスは、上場企業などの大企業に限らず、中小企業にも求められている重要な企業倫理であることを理解する必要があると存じます。





# この人に注目

Vol.89



メモリアルホールみつわ  
株式会社みつわ  
代表取締役 篠原 憲文

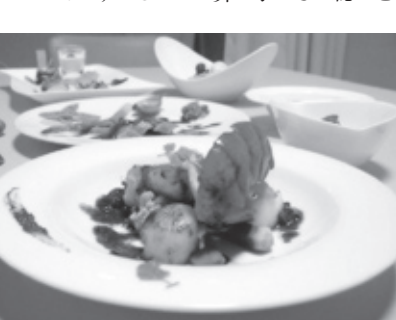
葬祭場、メモリアルホールみつわを創業して5年が経ちました。暗中模索ではありましたが、創業から5年でいくつかの「とんがりサービス」が生まれました。



メモリアルホールみつわ

県内初の納棺師サービス、日本で一番海から遠い海洋散骨※(TM)、地域食材による創作フレンチ、県内最大規模の人形供養祭、総額料金のお葬式プラン。昨

年提供を始めた総額19万8千円の小さなお葬式など、特色ある商品作りを行って



創作フレンチ料理 (みつわ)

私は行動に至らない理念は不要だと感じていました。無意味な理念から確かな行動指針を創るべきだと感じ、早速策定しました。『商品とは自己表現である』『集客とはファン作りである』『利益とはありがたいの数である』『どれだけの学びも、僅かな実践に勝てない事があります。時代に合わせたスピード感と、確かな行動が必要です。』

私達は行動と実践により、地域で一番ありがたいと言われる会社を目指しています。

晩年の葛飾北斎、画狂老人亡のような情熱があれば、どんな困難も乗り越えられると信じています。今後も継続した情熱と行動を愚直に繰り返していきます。

※2010・12・24特許庁商標登録済

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

## 商工会はいま

Syokoukai NOW!

松川村商工会

中信

Vol.84

### 松川村・池田町・生坂村 広域で事業を実施

松川村・池田町では、平成16年度より独自技術の開発や共同受注、会員間の情報交換連携を強化し自主独立起業群を育成することを目的に、「テクノ安曇野



初級管理者育成研修会



ガイドブック「未知」

町市・安曇野市とも共同で工場見学や社員教育、技能検定受験講座、各事業所の課題や問題抽出を行い、専門家を交えての指導を行う等さまざまな事業を展開しています。

また、青年部では「若手後継者育成事業」の助成金をいただき、平成21年度より地域の魅力・特産品を再確認し、3町村を回る観光ルートの作成や、暮らす人も訪れる人も「新たな出逢い」と「珍発見」ができるようなガイドブック「未知」の作成を行いました。

今年度は、各町村とも新たな特産品開発事業に力を入れています。

またグループ指導体制の一環として、商店診断を共同で実施しており、財務分析・SWOT分析・店舗魅力度・競合店調査などを行い、報告・提案書を作成し事業所の目標達成のための支援をしています。

これからも3町村商工会で協力しあい、会員事業所のニーズに応えていけるよう取り組んでまいります。

高瀬プロジェク  
ト」を設  
立しまし  
た。現在  
では、生  
坂村・大

# 伝言板

MESSAGE BOARD

## 松本から、札幌、福岡へ 最新鋭のジェット機で毎日運航

信州まつもと空港  
は駐車場無料。

航空券のご予約・ご購入は [www.fujidreamairlines.com](http://www.fujidreamairlines.com)

FDAコールセンター 0570-55-0489

FDA

検索



## 長野県内の最低賃金のおしらせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国から賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成23年10月1日から時間額694円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金を確認してみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

お問い合わせは

長野労働局または最寄の長野労働基準監督署

## 個人住民税の特別徴収にご協力ください!!

個人住民税は、より豊かで住みよい地域を作るための市町村と県の重要な財源の一つです。しかしながら、景気の低迷による個人所得の伸び悩みや雇用状況の悪化などを背景に、個人住民税の未収金が増加傾向にあります。未収金が増加すると、市町村や県にとって新たな事業の実施ができなくなったり、各種補助事業が制約されるなど、住民や事業者の皆様へ提供してきた行政サービスの維持にも影響を与えかねません。

そこで、住民税納税義務者である従業員の方の納め忘れをなくすためにも、負担が少なく、便利な特別徴収の実施について事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

お問い合わせは

長野県各市町村住民税担当課

## あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間 2011年11月1日午後4時から2012年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務あり。)  
※ただし共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限りです。  
【家族】とは、①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

中途加入 毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。

## 5つの安心

- 1 初期のがんも安心!** 上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお受け取りいただけます。
- 2 再発・転移も安心!** 一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払い※1※2します。
- 3 入院も安心!** がん入院はもちろん、がん以外の病気・けが入院も、日帰り入院から補償します。
- 4 手術も安心!** がんの手術はもちろん、がん以外の病気・けがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。※3
- 5 先進医療も安心!** 先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。

●新規ご加入の場合、共済期間の初日からその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんが診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金をお支払いできません。

※1 診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限り、また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。

※2 再発・転移とは、既に診断確定されたがんを治癒したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断確定されたことをいいます。

※3 手術の内容・種類によっては、回数制限があったり、お支払い対象外の手術もあり、お支払い対象となる手術については「約款」をご覧ください。

※4 66歳となった場合はシニアがん重点補償プラン(6,000円)に自動的に移行します。

※5 満66歳以上の方は月額6,000円です。

がん検診で  
早期発見!  
早期治療!

男性の2人に1人、女性の3人に1人が「がん」になる可能性があるなか、がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る最も有効なリスクマネジメントです。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ

全国商工会連合会

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。取扱代理店:株式会社ふるとサービス 東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710(受付保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147)

2011年10月作成 11-T-04054

## 「がん」重点補償



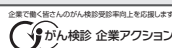
月額3,000円\*5  
がん・医療ともに  
補償!

掛金と共済金

| 加入プラン                   | 「がん」重点補償プラン                         | シニア「がん」重点補償プラン       |
|-------------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 加入年齢(注1)                | 満6歳~65歳*4                           | 満66歳~74歳             |
| 月払掛金                    | 3,000円*6                            | 6,000円*6             |
| がん診断共済金                 | がんが診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として  | 100万円                |
| がん手術共済金                 | 手術の種類により(注3)                        | 40万円~10万円            |
| がん入院共済金(1日あたり)          |                                     | 10,000円*7            |
| がん以外の病気・けがの手術共済金        | 手術の種類により(注3)                        | 20・10・5万円            |
| がん以外の病気・けがの入院共済金(1日あたり) |                                     | 5,000円*7(日帰り~120日まで) |
| 先進医療共済金                 | 305万円~5万円<br>1回のお支払いは実費の約半額程度となります。 | 通算支払限度なし             |

\*6 月額掛金3,000円、月額掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は210円、がん保険の保険料は180円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は250円となります。

\*7 支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。  
がん診断共済金: 15万円 | がん以外の病気・けがの入院共済金: 750円 | がん入院共済金: 1,500円  
(注1) 2011年11月1日時点での満年齢をいいます。  
(注2) がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限り、また、2回目以降の診断共済金の支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。  
(注3) 手術の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。



全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト「がん検診企業アクション」の推進パートナーです。

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。お申し込み・お問い合わせはお近くの商工会まで。



# 地元若衆・女衆が こっそり おしえる

## 信州お出かけ 食ベルート



『信州お出かけ食ベルート』 ホームページ URL : <http://www.nagano-sci.or.jp/19route/index.html>

ルートNo.  
**15**

朝日・山形・波田

### よってきましょ!!マイはしで巡る味な旅

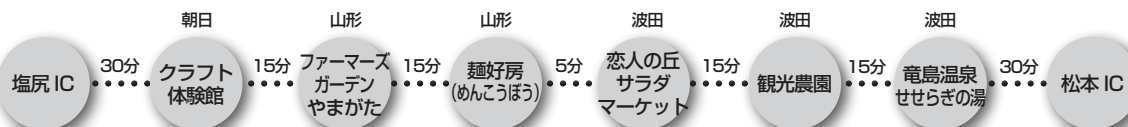
#### 若衆おススメスポット・コース

桧のマイはしを作って、自分で打ったそばをマイはしで食べよう。作ったはしは家に持ち帰って使えます。旬の野菜や果物、地元でしか買えない・食べられない商品や食べ物を味わってください。

どなたでもお楽しみいただけます。



クラフト体験館



#### 女衆いちおうまいもん

大根水ぎょうざ (池田町)、くるみよせ (山形村)、柿どれっしんぐ・柿そーす (朝日村)、王様プリン (松本市波田)、凍りもち (山形村)

ルートNo.  
**16**

小布施・高山村・長野市・信州新町・坂城・千曲市

### 栗の町から湯の街へ ～水の文化と食を求めて～

#### 若衆おススメスポット・コース

移動距離が約140kmで、高山村・小布施から長野市を通り抜け信州新町、また長野市に戻り坂城・千曲市のコースとなる、かなりハードなドライブコース。

長野市から信州新町に向かう国道19号は、犀川を縫うように走り、四季折々の景色を満喫できます。温泉好きな方には、開湯百年を超える戸倉上山田温泉があります。ゆっくりまわるには、「高山村・小布施・長野市」で1日、「信州新町・坂城・千曲市」で1日というコースもいいでしょう。



雷滝



#### 女衆いちおうまいもん

完熟梅 (梅干し)・カリコちゃん (小梅しそ漬け) (信州新町)、手づくりみそ ひとり娘 (信州新町)、信州高山村こだわり牛乳 (高山村)、温泉まんじゅう (高山村)

# 商工貯蓄共済制度に医療保障が登場！

- ☆ 貯蓄共済に**プラスの保障**でトータルな保障を実現！
- ☆ 病気やケガもしっかりサポートします。

## 商工貯蓄共済制度

【10年満期・基本入院日額 10,000円の場合】

商工貯蓄共済

+

医療保障特約型

入院・手術  
給付金

無事故  
給付金

**あんしん**

病気やケガで入院の時は**1泊2日から**  
**日額10,000円**の入院給付金が受け取れます。  
手術をされた時は手術給付金が受け取れます。

**楽しみ**

入院や手術がなかった時は  
**無事故給付金**が受け取れます。  
\*5年毎に10万円

**かんたん**

**告知扱い**につき、ご加入手続きは簡単です。  
(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

詳細は最寄りの商工会へお問い合わせください。 **長野県商工会連合会**



長野県商工会連合会選定

## 信州匠選定品のご紹介

本会が行う信州匠選事業は、県内でとれる産物を使った商品の特産品として販売、消費することにより地域活性化を推進することを目的に、申請のあった特産品等の商品が一定の基準に合致しているか信州匠選選定会により審査し、基準をクリアした特産品等を信州ブランド特産品として認定し、マークを付与しています。

**信州匠選URL** : <http://www.nagano-sci.or.jp/takumisen/>

### 有限会社竹田の里

〒390-1301 東筑摩郡山形村7214-3  
TEL0263-98-2261 FAX0263-98-3985



#### ■凍りもち

信州の厳しい冬の寒さが生んだ、伝統的な自然食。  
無農薬・減農薬農家が山形村のもち米だけを使い、無添加で手作りしています。

### アルプス物産株式会社

〒397-0002 木曽郡木曽町新開2386-1  
TEL0264-22-2351 FAX0264-22-2305



- 野沢菜漬
- 白菜キムチ
- 赤かぶ漬
- カリカリ甘梅
- すんき漬

豊丘村産の梅と木曽町産のしそを使用した梅漬け、  
木曽町産のすんき菜を原材料として使用した漬物など、ご飯にあうお漬物です。